

議事要旨

1. 「地域と共生する、地域が主体となる」をテーマに先進事例である地域・自治体による再エネ事業について実務家から説明の上、質疑応答。

■ 実務家ヒアリング「テーマ：地域と共生する、地域が主体となる」

<真庭バイオマス発電>

概要

- 真庭バイオマス発電では地域内外の未利用材、間伐材、製材端材等のチップを燃料として利用している。
- 本事業は真庭市議会等の地域市民の協力の下で成り立っている。燃料購入費用は13億円に及び、地域への経済効果は大きい。
- 真庭バイオマス発電のモデルでは、発電事業として収益を確保しつつ、林業・製材業者のほか、山林所有者への利益還元も行う仕組みを構築している。

委員・オブザーバーからの主な意見は以下のとおり。

- 国内のバイオマス発電事業の中で最も成功しているのが真庭バイオマス発電の事例であり、これは地域の協力や燃料供給体制等の様々な仕組みが整理されていたことに成功要因であると考えられる。
- 地域の発電事業では地域市民や林業・製材業者等の地域事業者の協力を得るのが難しい中、真庭市議会等の地域市民や林業・製材業者と連携の上、発電事業を実施している。
- これからの日本のバイオマス利用としては、発電燃料としてだけでなく工業・産業用に熱利用することが望ましく、今後の熱利用の促進について考える必要がある。

<いこま市民パワー>

概要

- いこま市民パワーは市民団体や商工会議所からの出資と、電力供給バックアップ、需給調整等の電気事業の土台となる部分で大阪ガス社のサポートにより事業を行っている。
- 再エネ拡大やコミュニティサービスの提供を行うことで、最終的には日本版シュタットベルケモデルの構築を目標としている。環境意識だけでは市民の協力は得られにくいため、地域活性化への貢献の見える化が必要であり、それが市民パワーの事業継続要因となる。
- 今後は、他の電力会社との価格競争は避けることができないと考えており、バランスグループの組成やシステムの共同開発等で自治体出資の新電力間連携が重要となってくる。

委員・オブザーバーからの主な意見は以下のとおり。

- 民間企業との契約が拡大する一方、自治体との契約が進んでいないとのことだが、環境省で現在議論されているような環境配慮契約法の電源調達義務化等の政策的な支援があると自治体との契約もしやすくなるのではないか。
- 地域新電力が変動の大きい再エネ比率を高めるということは、日本卸電力取引所への依存度を高めるということにつながり、事業収支の安定性が低くなる制度的な問題点がある。
- 他の電力会社との価格競争が激しくなっている中、電力供給だけでなく地域に ICT 等を活用したコミュニティサービスを提供するという考えは非常に面白いと思う。

<米子市ローカルエナジー>

概要

- 米子市ではエネルギーの地産池消とともに内需型産業の育成を目的として、10%を米子市、残りの90%を地元企業5社が出資するローカルエナジー社を設立した。
- 競争入札による調達コスト削減額と、ローカルエナジー社の地域への波及効果・地域付加価値を比較した場合、現状は地域経済効果の方が大きい。
- 今後はコジェネを熱源とした熱需要家が集まる温泉地区の地域熱事業とVPP事業を考えている。

委員・オブザーバーからの主な意見は以下のとおり。

- 行政主体のインフラを整備・運営していく形を目指していく場合、シュタットベルケのように100%行政が出資する形式もあり得ると考えている。
- 平時の場合でも調達コスト削減額より地域経済効果の方が大きいことに加え、収益を上げており、堅実な事業形態であると評価できる。
- 新電力で課題となる電源調達を上手く行えていることは参考となる。
- 出資企業が独自に行う小売事業は低圧、ローカルエナジーは高圧を中心と対象顧客が棲み分けられている点が参考となる。

2. 再エネプログラム見直しの方向性について環境省より説明。

委員・オブザーバーからの主な意見は以下のとおり。

<地域共生・地域主体のあり方>

- 地域主導の再エネ利用にける自治体の役割も議論の上、明確にしていきたい。
- 自治体の役割としては、事業としてその効果を継続してもらい、または将来きちんと事業として成り立つよう育てていくことである。先進事例は事業モデルが明確であり大変参考になる。

- 卸売又は小売を目的に再エネ電源を調達する場合は、通常の電力よりも高い調達コストとなるため、安価な電源を持っている電力会社に価格競争力で勝ることが難しい。地域の再エネをもっと活用し、地域の経済循環に貢献するためには、自治体の調達コストの削減を推進はもちろんのこと、地産のエネルギーや再エネの比率を自治体運営の条件として組み込むことも一案である。
- 電力ビジネスは、小売事業、発電事業と電線マネジメントに分類される。「地域共生事業」として捉えた時に、その地域ごとに最適な事業が何であるかも検討すべきである。先進事例には、「地域に貢献する」という共通点がある。小売事業では雇用効果があり生み出されていない可能性もあるため、波及効果についても意識する必要がある。想定する事業と、それには何が課題で、どんな支援策があれば目標にたどり着けるかという整理が必要である。
- 地域における再エネ導入のメリットを実感するためには、経済面では地域の力になっていると見えることが必要である。税収では実感しにくい。環境面では自治体が電力事業に取組むことにより、各家庭の電力使用状況のデータが入手できるという点である。このデータを基に政策分析ができることに大きな意義があると思う。現状では、自治体に電力事業に対応できる仕組みや人材の余力が乏しいという課題もあるため、その解決方法も検討する必要がある。
- 現状の再エネ事業は、供給側と流通・需要側のニーズが合っていないと感じる。同じビジョンや同じ程度のメリットを感じるような制度の構築が重要である。
- 安価な従来型電源を使えば地域には実感できる利益（裨益）がある。このような中で、従来型電源から再エネに変えることへの社会的意義はみな理解できるが、実感できる利益（裨益）がない場合には、国の政策を押し付けられているという捉え方をされる恐れがある。事業の立ち上げと、地域の活力を再興するという支援が必要である。
- どこを対象・視点にしてプログラムを見直すのかを意識合わせする必要がある。まずは今できること、短期的な目線で地域の再省蓄エネをどうするかを整理することが重要である。
- 「地域」とは多様である（都市部、地方部、中核都市、中山間地等）ので、どこに目線をおくのかによって違うことを前提として纏めるとすると、どんな地域でも使えるようなメニューがあり、それを各地域で選んでゆくというようにならざるを得ないのではないか。地域の違いを認識し、念頭に置きながら今後も議論していく必要がある。
- 地域において再エネを利活用する意義と地域共生型事業の定義について、今までのご意見を踏まえて整理し、次回以降の議論の基礎として意識合わせを行う。その上で、具体的な支援制度について検討を進めていく。

<熱利用>

- 2050年の温室効果ガス 80%削減に向けて、地域における再エネの電力利用のみなら

ず、熱利用を推進することも重要である。地域の取組みとして、再エネ熱利用を促進する仕組みの導入拡大について、今までの検討会を通じ話された内容をプログラムに反映すべきである。

- 地域事業の熱利用には、建物・住宅の断熱性を高めてエネルギー効率を上げる取組みがある。そのような具体的な事例も紹介して欲しい。
- 熱利用の推進例は、インフラ整備をふまえた「地域の熱供給」、企業への導入インセンティブが見込める「産業分野でのバイオマスの熱利用」、住宅など個別の省エネと絡めて光熱費の削減につながる「太陽熱・地中熱」の3つを主体にしていくのが望ましい。

以上